

馬場ひでゆきの活動日誌

馬場ひでゆきは、県議会の常任委員会で、総務文教委員会に所属することになりました。6月に開催された定例会(通称「6月議会」)において、馬場は、新潟県内の教育現場の現状をたどりました。

教員が足りない！

私が教育委員会にたどった最初の質問は、新潟県内の教員未配置の現状です。

教員の人数は、法律に従い学校の規模やクラスの数などを勘案して配置数を決めます。もちろん、年度の途中で病休や産休ができて未配置が一時的に出ることがあるとしても、少なくとも年度の当初ではきちんと法律に依って教員が配置されている必要があります。

ところが、義務教育課長の答弁によれば、「県内の小中学校の場合、昨年3月の段階で、代替教員を確保できずに未配置になった数が小中学校で合計35名いた。今年度当初(4月)の未配置数をゼロとするよう努めたものの、結果として4月1日の段階で10人の未配置がある」とのことでした。

また、高校も教員未配置が生じており、4月の時点で13名、7月1日時点で4名との回答がありました。知人からの話ですが、県内のある高校では理科の教師が足りず、高校1年生が2学級同時に授業を行っていたそうです(ただし、現在は、解消はされてい

るようです)。

続いて私は次のような質問をしました。馬場「4月に教員の未配置が生じているということは)臨時教員を募集しても、臨時でできそうな人はもう4月に配置してしまい、それでも足りない、募集しようにも募集できない、教員の余裕がもうないというのが実態ではないか？」



義務教育課長「馬場委員の指摘のとおり...:そのために免許を持っている方たちの掘り起しをこれからも努めてまいりたいと考えている」私が教員の未配置の問題を取り上げたのは、選挙期間中、「今、学校が大変だ、先生方に全く余裕がない、病休・産休で欠員が出て、その穴を埋められない、教頭や他の先生が欠員の先生の仕事を補っている」という学校の先生の話聞いたからです。教育委員会の回答した数字だけみても、先

生方が恒常的に足りていないことがわかります。現場の先生方の絶対数を県の責任で増加させる必要があります。

残業時間、月80時間越えが1割

次は、教員の長時間労働について質問しました。

馬場「文部科学省は、本年4月に教員の勤務実態調査の速報値を公表した。これによれば、中学校で教職員の1カ月当たりの残業時間が80時間を超えている教員が36.6%だった。本県の場合はどうなのか？」

義務教育課長からは、「新潟県独自の調査では、中学校教員で1か月の残業時間が80時間を越えている教員は11.5%」との回答がありました。残業時間80時間越えは過労死レベルです。新潟県の調査でも10人に1人いるというのは、どう考えても見過ぎることができない状態です。

精神疾患の休職者も多数

精神疾患で休職をしている教職員についても、質問しました。

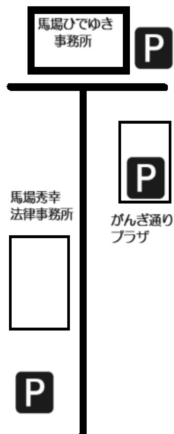
文科省の令和3年の調査では、全国で5800人。新潟県の場合は、平成29年148人、同年176人、令和元年177人、令和2年174人、令和3年206人と高止まりの状況です。教育委員会も、長期休職者が減少しない背景の一つが長時間労働であると認めました。

先生方の多忙の解消は急務です。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)を改正して時間外手当を認める、長時間労働をなくす、そして、現場の先生方の絶対数を増やす、こういう施策を求めています。

(右上のイラストは橋爪市議に描いていただきました。私が質問している様子です。)

発行責任者：馬場ひでゆき事務所
住所 新潟県上越市本町3丁目3-3

ダイアパレス高田式番館2階
電話 025-546-7110
ファクス 025-546-7666



学校の先生が忙しすぎる！

馬場ひでゆき事務所を開設しました

○ 本町3丁目のダイアパレス高田式番館2階に「馬場ひでゆき事務所」を開設しました。事務所の業務時間は、平日の午前10時～午後4時となります。

○ 事務所では、荻木久美子が馬場の業務を補佐します。荻木は、従前、馬場秀幸法律

事務所法律事務の業務をしてきました。これからは、議員の秘書として皆さんに対応いたします。よろしく願います。

○ 事務所のスペースは広いので、少人数の勉強会などに利用できます。是非お立ち寄りください。

○ 9月26日から、「9月定例会」が始まります。皆さんの声を県政に繋げるために引き続き頑張ります。